広島県における生活綴方運動の実態

――深安郡「児童文集」の分析を通して――

北岡清道

目次

はじめに
一　「児童文集」の発行
二　「児童文集」編集の態度
三　作品応募の状況
四　「児童文集」の意義

はじめに

広島県における生活綴方運動が意欲的におし進められたのは、昭和の十年代、沼隈郡、深安郡を中心とする県東部地区においてである（注1）。白松克太氏を指導者とする広島県国語教育同好会（昭和五年結成）と、北川勇氏らを中心とする深安郡綴方教育同好会（昭和十二年結成）とは、その二大拠点であった。広島県国語教育同好会は、その十四年間にわたる研究活動の所産として、貫井芳著「尋四生活綴方の解説と指導文例集」（昭和十四年刊）を発刊し、深安郡綴方教育同好会は、その研究活動が戦争のため自然消滅の形となった昭和十八年まで、毎年「児童文集」を発行しつづけた。この論稿は、「児童文集」の分析を通して、広島県における生活綴方運動の実態の一つの事例を具体的にみていこうとするものである。

一　「児童文集」の発行

深安郡「児童文集」は、昭和十二年九月に第一輯第一号を出し、以後、昭和十八年二月まで毎年二回（第六・七輯は年一回）刊行されている。A5判、活版印刷、十～二十八ページのもので、一・二年用、三・四年用、五・六年用、高等一・二年用の四部立てとし、一部二円で深安郡内児童全員に配布されており、その発行部数は、約一万

部であった。深安郡小学校教師有志の集まりである深安郡綴方教育研究会の人たちが月一回の会合を開いて「児童文集」の編集にあたり、この編集が、この会の中心的な仕事であった（注2）。

「児童文集」の編集者は次のとおりである。

委員長　世良芳平　のち　佐藤栄一

委　員　北川勇　島本常治　柴田直一

松岡有明　三谷正行　三島茂夫

松井長一　門田武夫　和田次朗

二　「児童文集」編集の態度

1　郡の文集としての編集

「児童文集」が、深安郡内の全児童に配布されたことは前述したとおりであるが、この文集を郡の文集として出すということで、編集者たちは、相当心をくだいたようである。

「一郡の文集であれば、品位といふものも考へなければならぬが、だといって佳い作品のみを載せるわけにも行かないので本号は非常に編輯上困った。自然佳い作品で載らなかったのが多々あることを知ってもらひたい。」

たとえば、編集後記にこのことばをのせた高等一・二年用第四輯・第二号のばあいについていえば、採択されている十八の作文中、同一校から二編以上とられているものは皆無である。十八の作品を十八の学校から選んでいるわけである。他の学年、輯、号のばあいにも、一校一作品という方針は、原則的に貫かれている。低学年のばあい、時に二作品があり、高学年のばあい、学年をちがえて（高一年と高二年というように）二作品ということがあるていどである。指導的文集の品位を高く保つということと、必ずしもすべてが意欲的とはいえぬ学校の意欲を喚起し、維持させるということとの間にある矛盾を、郡文集としての「児童文集」は、常に内包していたということができよう。昭和十年代に全国各地でおこなわれた文集コンクールに、郡単位の文集として注目されながらも、入選、入賞のことがなかったという事実も、この矛盾の反映とみることができると思われる。

しかし、こうした矛盾を内包しつつも、八年間、郡文集としての性格を一貫しえたことは、たしかに、編集者の一見識であった。

文集づくりは多くの時間と多くの労力を必要とする。一学級・一学校の中でも文集を継続的に発行するのはなみたいていのことではない。郡文集としての「児童文集」がさまざまの困難にであったであろうことは容易に想像できる。それをのりこえ、のりこえていった情熱は、またひとおりのものではなかったのである。

2　綴方教育研究の姿勢

「児童文集」は、深安郡全域に配布された。それはまず全児童に向けてのものであったが、同時にそれは、全小学校教師に向けてのものでもあった。各号の「編輯後記」は、すべて教師あてに書かれたものであり、作品の選択、配列にも教師に対する配慮がみられる。

「（先生に）教師用書の指導要項と参考文題を中心に細目的文例となればと苦心して選択配当して見ました。」（初一・二年用第六輯　編輯後記）

「（受持の先生方へ）一、日記文が二篇ありました。（内一篇を載す）もうこの頃から生活を反省する傾向を形成し、自己の成長を喜ぶ芽生えが出来ますから注意して無理のない様伸ばして下さい。

一、動物や人物を書いた文は可成ありましたが観察の仕方を具体的に系統的に指導してやる必要があります。

一、自然を書いてゐた文が一篇（加茂校）ありました。児童は漫然と観、漫然と触れてゐるだけで、自然を自然としてはっきり意識する観照の態度がありません。これは此の頃の児童には至難なことですが、こうした傾向をこの時代から多少でも形成する様指導してやって下さい。」

（尋二年用　第四輯・第一号　編輯後記）

「この度文の方では特に写生文の開拓をやってもよい機運になってゐると感づいた。次の手がゝりとなってもよいので割合多く採った。研究的に扱ってほしい。」

（高等一・二年用第四輯・第二号　編輯後記）

「◎先生が児童の文に干渉し過ぎてゐるやうに窺はれ甚だ気持よくない。清書するのも児童自身に行はすのがよいと思ふ。（後略）

◎表現に当っては国民学校新読本の表現形式に倣って指導して頂きたい。（例へばたび〳〵の時たびたびとかいて〳〵を用ひないこと）

◎教師用書中綴方指導要項を熟読した上指導して頂きたい。」

（初一・二年用第七輯　編輯後記）

これらの編集後記の中に、われわれは、「児童文集」を単なる作品集ではなく、綴方教育研究に資するところの文集にしようという編集者の意図をくみとることができるのである。このような綴方教育研究の姿勢は、「児童文集」編集態度の重要な一側面である。

3　生活綴方としての意識

「児童文集」の編集者のひとりである北川勇氏は、貫井芳（故人）氏とともに、広島県東部における生活綴方運動の中心人物である。

北川氏は「土の綴方」（富原義徳著　昭和3年刊）によって生活綴方への目を開かれ、その後、富原義徳氏をはじめ、全国各地との生活綴方教師との出あい（昭和六年）、静岡の夏季大学）、野村芳兵衛著「新文学精神と綴方教育」（昭和11年刊）、村山俊太郎著「生活童詩の理論と実践」（昭和11年刊）の精読などによって、いわば生活綴方の洗礼を受けており、同じく、「土の綴方」、野村、村山の前書などの読者であった三島茂氏などとともに、「児童文集」に生活綴方の立場が導入されたのは極めて自然のなりゆきである。

「大てい叙景文は働く途中に外を眺めるのである。有閑文章である。それも勉強としてはよい。然し、これが最上のものではない。自らの打振る鍬の重さ、掘返した土の色、父母との語らひ、それが文にならないものだと誰が言へようか。我郡の文はそこを目指した生活の写生文であらうではないか」。（高等一・二年用第四輯第二号所収、「晩秋の夕」（高一男）に対する評語）

「根気よく働いて根気よく文にする。そこに綴方のねうちがある。この文にもそこにねうちがある。」（尋五・六年用第三輯第

二号所収「働いた事」（尋六女）の評語）

「作品本位よりも生活体系本位に採択且つ案配したものである。」（初一・二年用第六輯・編輯後記）

「生活を統制しよりよき生活を持つために綴方は大切な役目をもってゐると思ひます。努力して下さい。」（第七輯　編輯後記）

「しっかりとした歩みを持った文、僅かでも生活を進めている文を採用したので、文の豊かさ立派さは不充分であるものもあった。」（同上）

そして、このばあい、編集者が最も重視したのは「働く生活」であり、「働く綴方（詩）」であった。「根気よく働いて根気よく文にする、そこに綴方のねうちがある。」――これは、生活綴方教師としての編集者の態度を端的に表明したものである。「児童文集」のほとんど毎号に「労働」「勤労勉学」「仕事の文」「家のてつだひ」などの項目が設けられるか、課題作として出されている。また、詩特集号である第五輯第二号の詩は、全学年にわたって、そのほとんど大部分が「働く詩」である。次に、「働く詩」のいくつかをとりあげ、それについての評語を書きぬいてみよう。

稲こぎ　　高一女

日曜だから稲をこいだ。
父も兄もゐなかった。
母がこぐ弟が運ぶ、
私が藁をくくった。
妹は小さい弟の守をした。
稲はだんだんへり、
藁は後に山と積まれる。
だがないのはもみである。

いくらこいでもしひらが多い。
今までの苦心を思へばつらい。
水かへや田の草等は、
去年にもましてしたであらう。
ほんたうに情ない年だ。
けれども私等は、
歯を喰ひしばり、
日々の仕事に精出さう。

◎激しい労働、こんなにまで働きながら「だがないのはもみである。いくらこいでもしひらが多い。」作者は心に涙したであらう、だが見よ「歯を喰ひしばり」と太くたくましき生活感情を描出してゐるではないか。

詩の最後の三行の作為的であること、評語が感情におぼれていることの二点に問題は残されているが、このような「働く詩」を書かせ、掲載するという意欲は十分に見てとれよう。

前述した第五輯第二号の尋五・六年用には、巻頭詩をふくめて、三十五の詩が収録されているが、その題名は次のようである。

巻頭詩　稲かり　五女

詩第一部

菜洗ひ　六女　車押し　五女　稲刈　六女
麦まき　五男　月夜　六女　いもほり　六女
水車　六女　家業援助　六男　こえかたぎ　六男
手伝　六男　稲刈　六女　かぶ切　六女
株切り　五男　雪のかけ足　六女　稲刈　六女
車押し　六男　わら打　六男　豆こぎ　五男
水くみ　五男　くどたき　五女　わらはこび　五男

稲こぎの晩　五男　べんたう　六男　山なぜ　五女
わるき運び　五女

詩第二部

稲刈　五男　麦蒔　五女　山行　五女
いねかり　五女　冬が来る　五男　稲運び　五女
米つき　五女　稲刈奉仕　六男　芋掘　五男

右の三十五編中、「働く生活」そのものをとりあげていないのは、「雪のかけ足」「冬が来る」の二編だけである。今、この中から、二つの作品と、第一部の詩に対する評語をあげておこう。

こえかたぎ　六男

「やれ〳〵」と言ってはいどうらをおろした
くわを握ったままで壁によかってじっとして休んだ
まだ行かねばと思ってゐたら
「速う荷をせえ」と姉が後で言った
振向もせずに居た
又さいそくしたので静かに振向くと
棒に腰をかけて上の柿を見てゐる
姉もしんどいのだろうか、でものんきさうだ
手が痛いと言って少しも荷をしないと思ふと腹が立つ
くわを握りかへて立った
牛肥を掘ってくだいた
休み〳〵するので容易に出来ない
やっと二人の荷が出来た
だが僕のは軽く姉のは何時もと同じ事入れた
かつかがうとすると肩がづき〳〵痛い
がまんして立ったがふら〳〵した
足の力が抜けたようでひや汗が出る
すこん〳〵行く姉の後をひょろ〳〵と坂を下りた

べんたう　六男

左手にべんたう
右手にわきたてのやかん
ぐっとにぎりしめてたんぼへと急ぐ
うーと風げをつげるサイレンが
神辺中へひびき渡る。
父母はさぞひもぢからう
電線がうー〳〵となって居る
冷い風だ。
思はづやかんにてをあてる
まだ暖い
うちのたんぼはもうすぐそこだ
「べんたう持って来たで。」と叫ぶと
母がにっこり笑って僕を見た。

詩第一部について

秋の労働それはとり入れの詩、運ぶ仕事の詩、調製する働を書いた詩、野良で働く父母の家業をして、後顧のうれひなからしめる働を書いた詩、種蒔の詩であるが、子供達はよく働きよく書いてゐる。その姿を今度の詩特輯号は、まざ〳〵と見せてくれる。

（中略）第一部にある子供達の詩は、その生活の態度のねばり強

さと、働きへの大きな参加とが生んだ、生々しい労働の詩である。そういふ児童の作品を通じてその教室の空気を推しはかってみると、教師にも児童にも何か得るところがあると思ふ。固く生き〳〵した茎に感じる「菜洗」父と山里の夜を「水車」へ行く親子の情愛。肩がづき〳〵するのをぢっとこらえて「こえかたぎ」する肉体が感ずる詩。「わら打」「稲刈」「水くみ」「わるき運び」「いもほり」「かぶ切」「麦蒔」の働の中にみつけた詩を生活語で率直に書いたのが第一部の詩である。働くことの楽しさ美しさに、詩をみつけることを、そうしてそれを作品にすることについて私達にはっきり教へてくれるものがある。

右に引用した詩、および詩第一部について は、「児童文集」が生活綴方の意識をもつものであることを明瞭に示しているということができよう。

むろん、このばあい、「児童文集」における「生活」は、東北地方の、いわゆる北方性教育運動における「生活」と同じものではない。「児童文集」における「生活」は、あくまで深安郡における「生活」である。よくもわるくも、それは「オレンジかおる瀬戸内海」（北川氏らはよくこういっていたそうである。注2）の生活綴方である。

4　戦時色の反映

「児童文集」が、生活綴方の意識をもつものであることは、前節で述べたとおりである。しかし、その意識は、北方性生活綴方運動のそれとはいろいろの点で異なる面をもっている。経済観念、生活意欲、表現力の相違などがそれである。しかし、何よりも大きな相違点は、北方性の生活綴方が一貫して反戦的、反文部省的であるのに対して、「児童文集」が、そういう抵抗的な姿勢をもたないことである。

「児童文集」では、「働く詩」（綴方）と ほとんど同じていどの分量の「戦時綴方」がある。

たとえば、労働 の項目で四つの綴方があり、すぐ そのあとに銃後 の項目で三つの綴方がある（尋五、六年用第三輯第二号のばあい）、といったふうである。そして、この「戦時綴方」は、四輯（一号―昭和14年9月、二号―昭和15年2月）、五輯（一号―昭和15年9月、二号―昭和16年2月）、六輯（昭和17年2月）と、年とともにその表現が「戦時的」になってくる。そして、ここで注目すべきは、綴方、詩などの作品が、しだいに戦時色を強めていくにもかかわらず、「児童文集」の編集者は、おおむね、生活綴方教師としての態度を堅持していることである。

たとえば、高一・二年用の第四輯・第一号の巻頭に 研究文 として載せられた「兄さんへのかげぜん日記」（高一女）には、五氏の合評がつけられているが、「世界無比の皇軍の威力もこう言ふ銃後を守る家族の出動兵士への純情がつくるのでせう。」というふうに述べたひとりのほかは、「感傷的ないや味も余りなく又概念的に流れず綴方で応召中の兄の事を考へようとする生活態度はよい。兄の写真に向って在るが如く日々申すことばには真情が溢れてゐて好ましい。」に代表されるような、日記によって心を培い、生活を培う態度をよしとする評語なのである。

このような編集者の態度は、次のようなことばの中に、いっそう明瞭に示される。

「この度の応募作品中には青少年義勇軍に宛てたものが二三あったがどれも皆言葉が先走って情に於て欠げてゐた。殊に慰問文等は一律に遠大な国策を提げて説教でもする様ないやな臭が鼻につくものである。（中略）御野校の松本さんのは簡潔な文の中に言はんとする所をよくまとめてはゐるが、前言った様な思ひ上った言葉の使ひ方がしてある。一般に綴方では決心とか義務とか言ふ言葉をさう安っぽく使ってはならない。それは皆が兵隊さんの送り迎への挨拶でどんなのが真に人を感動さすか考へて聞いてゐたら分る事と思ふ。どうも手紙や挨拶は上手なよりも下手ながら人を感動さすものの方がねうちがいいやうだ。」

（高等一・二年用第五輯・第一号 手紙 の項の評語）

「坪生校の桑田さんのは戦地へ送る手紙として成功してゐるものの一つだ。特に子供が蟬をもてあそびもよいし、又ニュースで兄の部隊を聞く場面等「万歳」といふ言葉が充分生きてゐる。家内一同無事では戦線の兄は得心しないがこんなに書けば恐らく家の様子をあり〳〵と知ってもらへるだらう。」（同上）

このような生活綴方をめざす態度は、「児童文集」最後の号である第七輯（昭和18年2月15日発行）まで堅持されている。

「相当難かしい言葉をつかって整然と書いてゐるが、ややよそ行の感じがして実感に乏しいものがある。（中略）一周年を迎へるに当ってより深く大東亜戦と言ふものを知って来たのであるが、その間に於ける自分の生活なり社会の様子なりを静かに反省しそこから新たに生れる決意を書いて欲しかった。」

（初五・六年用第七輯所収「大東亜戦一周年を迎へて」（六男）の評語）

年とともに戦時色を強め、「よそ行」の感激調を強めていく綴方と、これらの評語との対照的なあり方は、一般の教師の意識と、「児童文集」編集にたずさわる教師の意識とのちがいを示すものとみてよいであろう。ここにもわれわれは、生活綴方教師の良識を見るのである。

しかし、「児童文集」の編集者たちは、生活綴方教師としての良識を堅持しつゝも、「銃後生活の綴方」・「事変」・「時局と子供」「大東亜戦と子供」・「時局への心構へ」などの項目を毎号設け、それらをテーマとした綴方や詩を収録している。そして、評語や編集後記などから考えても、「児童文集」の編集者は、そのことに格別の抵抗を感ずることなく、ごく自然にそれら「戦時綴方」をとりあげているように思われるのである。「戦時綴方」に疑問を感じたり、それに抵抗を示したりするのでなく、むしろ、時局の推移による必然のものとして、それを認め、そのあり方、表現の仕方について指導していこうとする態度である。

「私たちは戦争をとくに罪悪視してはいませんでした。むしろ先頭に立って、慰問文など書かせていました。終戦当時は、警察から右翼として尾行されたくらいです。」（注3）——これは編集者のひとり、北川勇氏のことばであるが、これはこの間の事情を十分に明説してくれるであろう。

「児童文集」の生活綴方教師からみれば、「戦時の生活」も、「働く生活」と同じくまさしく「生活」であり、それをえがくことは生活綴方にほかならなかったのである。

5　反文部省的でない態度

東北地方における生活綴方運動の特色の一つは、それが上からの指示によっておこったものでなく、下からの、地方々々の、いわゆるいなか教師たち（とくに若い教師たち）の中からおこった自発的な運動であったことである。それは、文部省や県視学のありきたりの教育計画、教育方法に対する強い不信感を背景としたものであった。反文部省的、反官的な姿勢は、これら生活教師たちに共通する大きな要素であったのである。

ところが、「児童文集」の編集者には、そのような反文部省的、反官的な姿勢がどこにも見られない。

「表現に当っては国民学校新読本の表現形式に倣って指導して頂きたい。」

（初一・二年用第七輯　編輯後記）

「教師用書中　綴方指導要項を熟読した上　指導して頂きたい。」

（同上）

これらは、「児童文集」が反文部省的ではないことを示す事例と見てよいものである。

個人の意志をそのままに表現できる学級文集と、深安郡全体を対象とする「児童文集」とでは、おのずと姿勢のもち方がちがうであろうことを考慮に入れても、やはり、「児童文集」が反文部省的ではないことを認めずにはいられないのである。

そして、このように反文部省的でなかったことが、戦時綴方をとりあげていったこととともに、生活綴方そのものとしては、一種のなまぬるさをもちつつも、北方の生活綴方運動が挫折してしまった後にも、昭和十八年まで、七年間の長きにわたって「児童文集」を継続することができる要因となったのである。

三　作品応募の状況

1　採択作品数

今手もとにある「児童文集」に採択されている作品の数は次のようである。

輯号	学年	ページ数	作文	日記	手紙	詩	短歌	俳句	合計	発行年月日	備考
一	5・6	22	18	2	0	11	10	19	60	13・9・1	
三	5・6	28	17	2	1	24	48	91	183	14・2・20	
三	1	10	11	0	1	11	0	0	11	14・9・10	
四	1	10	11	0	1	1	0	0	13	14・9・10	
四	2	20	17	1	3	5	0	0	26	14・9・10	
〃	3・4	24	18	6	3	11	0	0	38	〃	
〃	5・6	22	15	3	2	9	22	49	100	〃	
〃	1・2	24	21	1	2	5	40	42	111	〃	
四	高1・2	18	20	0	0	17	8	0	28	15・2・1	
〃	1	24	15	2	1	17	56	53	144	〃	
五	1	10	15	0	1	5	0	0	21	15・9・1	
〃	2	18	10	0	8	18	0	0	36	〃	
〃	3・4	22	11	7	2	20	0	40	40	〃	
〃	5・6	22	19	3	0	14	20	37	93	〃	
〃	高1・2	22	10	3	25	4	32	50	124	〃	
〃	1・2	12	5	0	11	9	0	0	25	16・2・1	
〃	3・4	12	0	0	8	38	0	39	46	〃	
〃	5・6	14	5	0	0	35	42	39	121	〃	
〃	高1・2	16	10	0	0	37	35	53	135	〃	
六	初1・2	26	23	0	3	10	0	0	36	17・2・5	
〃	3・4	26	17	0	2	28	13	6	55	〃	
〃	5・6	26	17	3	0	24	34	32	89	〃	
〃	高1・2	24	20	1	4	10	34	30	99	〃	
七	1・2	24	16	0	3	10	0	0	29	18・2・5	
〃	3・4	24	20	0	3	12	0	0	35	〃	
〃	5・6	24	17	2	0	12	25	90	82	〃	
〃	高1・2	24	20	2	0	8	27	25	82	〃	

2　応募の状況

平均二十二ページの小冊子とはいいながら、毎号、郡文集の名に恥じないだけの作品の量と質とを確保していくためには相当の苦労があったようである。

「一郡の文集であれば品位といふものも考へなければならぬが、だといって佳い作品のみを載せるわけにも行かないので本号は非常に編輯上困った。自然佳い作品で載らなかったのが多々あることを知ってもらひたい。」

（高等一・二年用第四輯第二号　編輯後記）

「もう分ってゐる事ではあらうが、この文集に載せたくても紙数の都合上載せられない沢山の立派な作品があることを、この郡の人はよく知ってゐてもらはねばならない。」（尋五、六年用第三輯・第二号　編集後記）

これらは、いわば、うれしい苦労であるが、こういう状況はあまり長くはつづかなかったらしい。

「学校によって唯一篇の応募、或は全然未提出の所もありました。淋しいことでした。」（尋二年用第五輯第一号　編輯後記）

「此の度は作品も少なく応募せられない学校もあったことを申添へておきます。」（尋一用第四輯第一号　編輯後記）

また、せっかく応募した作品にもいろいろと問題があったようである。

「此の度の原稿へは作った日付を書いてもらったのであるが、あれを見ると〆切前のものが多いやうである。もっと平生から準備しておいてもらひたい。」

（尋五・六年用第四輯第一号　あとがき）

「此の度集った中には文集に出すため止むなく書いたと思へる様な通り一ぺんの時候見舞的なものが多かった為」表現も常套的なものが多かった。

（高等一・二年用第五輯第一号 [巣書文] の評語）

「児童文集」最後の号となった第七輯（昭和十八年二月発行）の編輯後記は、作品の量と質とに関する悩みを端的にものがたっている。

「採用文以外に自由作一八前線へ送る心の整一三大東亜戦争一周年記念日に関しての文一一以上の様にやや少ない投稿状態で随って内容も文も木枯しの晩秋の野を吹き通った跡のやうな感じがする。」（高一・二年用第七輯　編集後記）

これらのことばは、戦時下で、「児童文集」を郡文集として長期間継続していくことがいかに困難であるかをものがたっている。戦争の激化、教師の出征、用紙の払底、勤労奉仕……さまざまの事態が、作品応募の困難をもたらし、ついには、「児童文集」の発行を完全に停止させてしまうのである。

四　「児童文集」の意義

1　郡文集であること

「児童文集」創刊（昭和12年）当時は、生活綴方運動のもりあがりが最高に達した時で、全国的に文集全盛時代の観を呈していたのであるが、そのほとんどは学級文集であり、時に学校文集があるというていどのものだっただけに、「児童文集」が郡文集として発足

し、七年間の長きにわたって、その性格を維持したということは、生活綴方運動史の中でも特筆すべきことといってよい。

2　「オレンジかおる瀬戸内海」の生活綴方であること

「オレンジかおる瀬戸内海」ということばは、編集者たちのよく用いるところであった。「児童文集」が生活綴方をめざしていたことは前にも見たところであるが、それは、あくまで広島県深安郡の生活綴方であり、よくも、あしくも、「オレンジかおる瀬戸内海」の生活綴方であった。反戦的でも、反文部省的でもない「児童文集」を、一つの生活綴方のあり方として位置づけていくことは意義のあることであろう。

以　上

注1　中国四国教育学会編「教育学研究紀要」第六巻（一九六〇）所収・拙稿「広島県における生活綴方運動――昭和10年代における東部地区の運動――」参照。

注2　筆者が35年10月16日北川勇・三島茂夫両氏をインタビューしたときの談話筆記による。

注3　同　　右

付記　ここで扱った資料「児童文集」は、すべて、三島茂夫氏（現在深安郡広瀬中学校長）にお貸しいただいたものである。付記してあつくお礼を申しあげたい。

（広島県大下学園祇園高等学校教諭）